

## 児童手当の現況届の提出をお忘れなく



現況届の提出が必要な人に、5月下旬に通知を送付しました。

### 【提出が必要な人】

- 18歳～22歳の学生以外を監護している人（いずれも最初の3月31日を迎えた人）
- ※平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれの人
- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- 児童と別居している人
- 施設などの受給者の人
- その他、市から提出の案内があった人など

【提出期限】 6月30日(火)

### 問 とも政策課

☎ 22-9677 FAX 22-9646

## 伊賀市役所 本庁舎 6月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

### ◆ 4階市民ミニギャラリー

- 謝志強 (シャ シキョウ) 絵画作品展



### ◆ 1階玄関横

- 伊賀市寄贈作品展 絵画「信濃路早春」 奥瀬英三



- いけばな (伊賀華道協会)
- ※都合により展示物が変わる場合があります。
- ※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

### 市民ミニギャラリー展示作品募集中

### 問 文化振興課

☎ 41-0400 FAX 22-9694



## ごみは適切に捨てましょう



不法投棄を行った場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

家電製品やタイヤなどを人目につかない場所へ不法投棄する行為が後を絶ちません。

市では、不法投棄を防ぐために、地域や警察と連携して、看板の設置やパトロールを行っています。

### ◆ 土地の管理は自分で適正に行いましょう

不法投棄されやすい場所は、「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など、管理が行き届いていない土地です。不法投棄をした人がわからない場合は、土地の所有者が廃棄物の処理をしなければなりません。

不法投棄されないように、日ごろから「定期的に見回りを行う」などの対策を行いましょう。

### 問 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

## 伊賀市上下水道台帳「いがマップ」の公開



市では、これまで上下水道お客様センター窓口で公開してきた上下水道台帳を、より便利にご利用いただけるよう、インターネットから閲覧・印刷できるようにしました。

あわせて、「いがマップ」を利用した上下水道通報アプリの運用を開始しましたので、異常を発見した際はご利用ください。

### 問 上下水道お客様センター

☎ 24-0013

## 義援金受付中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

### 【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階市民スペース
- 各支所 (上野支所を除く。)

### 問 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673



## 粗大ごみ戸別収集事業 (有料)



市内に住所がある人を対象に、家具、寝具類、自転車、ファンヒーター、家電製品など集積場に出せない粗大ごみを収集します。

収集には1点につき200円分の粗大ごみ処理券が必要で、1回の申し込みで5点まで利用できます。 ※一部収集できないものがあります。

### 【利用方法】

- ①粗大ごみ受付センターに電話で申し込む。
- ②粗大ごみ処理券取扱店で粗大ごみ処理券を購入する。  
※収集できないものや粗大ごみ処理券取扱店は「資源・ごみ分別ガイドブック」、伊賀市ごみ分別アプリまたは市ホームページをご覧ください。  
※伊賀北部管内と伊賀南部管内は処理券が違いますのでご注意ください。
- ③粗大ごみに粗大ごみ処理券を貼り、予約した収集日の午前9時(青山支所管内は午前8時30分)までに、指定場所に出してください。

### 【申込受付時間】

午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。


問 《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

伊賀北部粗大ごみ受付センター  
☎ 20-1255  
《青山支所管内》  
伊賀南部粗大ごみ受付センター  
☎ 64-8700

## 開庁時間(行政窓口等 受付時間) 変更

令和8年9月1日(火)から  
午前9時～午後4時30分  
※電話受付については令和9年4月1日(休)から変更します。  
※毎週木曜日に実施している延長窓口(午後7時30分まで)は、令和9年度から廃止します。

### 対象施設

市役所本庁舎、支所、  
ハイトピア伊賀  
(施設内の行政窓口)、  
ゆめが丘浄水場管理本館  
(上下水道部)  詳しくはこちら▲

ご理解・ご協力をお願いします

## ヘルプマーク・ヘルプカード



ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている障がいのある人や病気の人が、支援や理解を求めやすくするマークです。



ヘルプマークには、ストラップタイプとカードタイプがあります。ストラップタイプは、カバンなどに吊り下げて使用できます。カードタイプは、中面に助けてほしいことなどを記入し、必要ときにカードを見せることで支援してほしい内容を伝えることができます。

### ◆ ヘルプマーク用タグ配布中

ストラップタイプ専用タグを配布しています。タグを取り付けることで、支援してほしい内容などを周りに明確に伝えやすくなります。タグは、伝えたい内容に応じて11種類あり、希望の文面を記載できます。障がい福祉課と各支所(上野支所を除く。)で配布していますので、必要な人はお申し出ください。



### 問 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

## 下水道排水設備工事 責任技術者試験



【とき】 11月26日(休)  
午後1時～

【ところ】 三重県総合文化センター  
(津市一身田上津部田 1234)

### 【料金】

- 受験料 8,000円
- 技術者証交付手数料 3,000円

【申込期間】 8月3日(月)～9月7日(月)  
※当日消印有効

### 申問 (公財) 三重県下水道公社 総務課

☎ 0598-53-2331 FAX 0598-53-4867

## 令和8年度 市・県民税、森林環境税をご確認ください



◆ 6月12日(金)に納税通知書を発送します  
市・県民税、森林環境税は、金融機関やコンビニエンスストア・スマートフォンアプリなどで納付ができます。忘れずに納付しましょう。

### 【普通徴収の納期限】

6・8・10・1月の月末(年4回)  
※土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日  
確定申告書で給与、公的年金等に係る所得以外(4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合は、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。

なお、給与からの引き落としによって徴収する税額などは、事業所へ送付する通知書をご確認ください。

### 【公的年金からの引き落とし (特別徴収) 対象の人へ】

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※公的年金以外の所得に対する税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。  
※介護保険料が年金から引き落とされていない人や、税額が老齢基礎年金などの額を超える人は普通徴収になります。

### 問 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## 伊賀ブランド [IGAMONO] 認定申請募集を一時停止します



伊賀ブランド認定は、伊賀地域の優良な製品と、その生産・製造に携わる事業者などを認定し、伊賀ブランド [IGAMONO] として販路拡大を図ることを目的とした制度です。

今年度は、伊賀ブランド認定基準の見直しのため、新規認定は行いません。 ※次回の新規認定は令和9年度に実施予定

### 問 産業政策課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

## ふるさと融資 (地域総合整備資金貸付)



ふるさと融資は、地域振興に役立つ民間投資を支援するために都道府県または市町村が長期の無利子資金を融資する制度です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 【対象事業者】

法人格を有する民間事業者

### 【対象事業】

地域振興につながる民間事業で、新たな雇用が見込まれること

### 【対象費用】

設備の取得などに関する費用

### 【融資期間】

5年以上20年以内(うち据置期間5年以内)

### 【貸付利率】 無利子

※民間金融機関などの連帯保証が必要

### 【申込先】

事業地の都道府県または市町村

### 問 産業政策課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

## 介護支援専門員の資格取得 費用などを支援します



市では、介護人材確保および定着支援を行うため、介護支援専門員実務研修受講試験の受験に要する費用やその後の研修受講料などを支援します。

対象者や支援内容、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 問 介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

## 防災・情報アプリ HAZARDON で配信中!

- 災害緊急情報
- 気象情報
- 地震情報
- 土砂災害情報
- 火災情報
- 行政情報
- 自治協議会・自治会からのお知らせ



### 問 防災危機対策局

☎ 22-9640 FAX 24-0444

✉ kikikanri@city.iga.lg.jp

